

# 予算決算委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

令和5年(2023年)12月21日

宇部市議会議長 山下節子様

予算決算委員長 猶 克実

## 記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第87号	令和5年度宇部市一般会計補正予算(第9回)	原案可決	歳出については、障害福祉サービスに対する負担金や子ども医療扶助経費などの扶助費のほか、休日・夜間救急診療所の管理運営に要する経費、前年度事業精算に伴う国・県返還金、人事院勧告などに伴う職員給与費等経費などを補正し、歳入については、収入見込額に合わせ、国・県支出金のほか、使用料及び手数料、財産収入、諸収入、市債などを補正し、また、補正財源の一部として、特別交付税及び財政調整基金繰入金を補正するものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案第88号	令和5年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算(第2回)	原案可決	人件費等について所要の補正を行うものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案第89号	令和5年度宇部市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)	原案可決	人件費等について所要の補正を行うものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案第90号	令和5年度宇部市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)	原案可決	人件費等について所要の補正を行うものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案第91号	令和5年度宇部市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)	原案可決	人件費等について所要の補正を行うものであり、必要やむを得ないものと認めた。
議案第92号	令和5年度宇部市水道事業会計補正予算(第3回)	原案可決	人件費等について所要の補正を行うものであり、必要やむを得ないものと認めた。

事件の番号	件名	議決の結果	議 決 の 理 由
議 案 第 9 3 号	令和5年度宇部市交通事業 会計補正予算（第1回）	原 案 可 決	人件費等について所要の補正を行うものであり、必要やむを得ないものと認めた。
報 告 第 5 号	専決処分を報告し、承認を 求める件（令和5年度宇部 市一般会計補正予算（第8 回））	承 認	物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得世帯に対して、生活の支援を行うため、国庫支出金を財源とした住民税非課税世帯等物価高騰支援給付金を支給する経費であり、妥当なものと認めるとともに、専決処分についても実情やむを得ないものと認めた。